

令和7年度第2回弘前市廃棄物減量等推進審議会 発言要旨

- 日 時 令和7年10月30日（木）13：30～15：30
- 場 所 弘前市役所市民防災館3階防災会議室
- 出席者 樋口会長、阿保（鉄）委員、阿保（勘）委員、安東委員、飯田委員、石塚委員、太田委員、加藤委員、佐藤委員、神委員、畑山委員
- 欠席者 石田委員、三橋委員
- 事務局 佐藤市民生活部長、葛西環境課長、鼻和課長補佐、三上課長補佐兼町田事業所長、清藤ゼロカーボンシティ推進係長、竹谷主幹兼廃棄物対策係長、高屋上下水道部総務課企画係主幹兼係長、泉谷環境保全係総括主査、齋藤ゼロカーボンシティ推進係主査
- 同席者 株式会社復建技術コンサルタント（一般廃棄物処理基本計画策定支援業務委託事業者）管理（主任）技術者 鎌田英人氏、照査技術者 佐藤高広氏、担当技術者 南陽介氏
- 内 容

1 開会（進行：鼻和環境課長補佐）

2 部長挨拶

3 会議（進行：樋口会長）

(1)【案件1】次期一般廃棄物処理基本計画案について

⇒【資料1～3】について、復建技術コンサルタント 佐藤氏から説明を行った。

《質問・意見等》

・県で第5次青森県循環型社会形成推進計画の策定を進めているため、整合を図ってはどうか。

・次期基本計画（草案）に、水関係の記載があるものの大気関係の記載がない理由は、生活排水処理基本計画に関連する記載として水関係のみを記載しているためか。

→お見込みのとおり。

・産業廃棄物は、「収集・運搬業」と「処分業」に分かれており、それらを合わせたものを「処理業」としている。廃棄物処理のフローで、「収集運搬」の次に「処理業者」と記載しているが、「処分業者」とするのが適切ではないか。「処理施設」と記載しても良いが、処理施設は設置の許可が必要となることに留意が必要である。

→ご指摘いただいたとおり内部で検討し、修正する。

・産業廃棄物の種類の表中に、「※」が付いているが説明が無い。説明が必要であれば記載し、不要であれば削除した方が良い。

→指摘のとおり、いずれかに修正する。

- ・二酸化炭素の排出量について、弘前市では1人1日あたり380gと記載があるが、多いか少ないかが分かりにくい。他の同様の自治体との比較があればわかりやすい。
- 比較できる指標の記載を検討する。
- ・浄化槽の表記として、「合併処理浄化槽」と「合併浄化槽」が混在しているため、統一を図るべきである。現在は、単独処理の設置が禁止されているため、「浄化槽」という表現でも良い。
- 指摘のとおり、いずれかに修正する。
- ・「タ. 枝葉の活用検討」の枝葉の資源化は、不法処理（野焼きなど）を防止するためにも良い取組だと考える。枝葉は、家庭系で発生したものと事業系で発生したもの、どちらも含めるのか、また、公園清掃で回収された枝や稲わらは対象になるのか。
- どこまでを対象とするかは今後の検討事項としたい。
- ・ごみの減量化や資源化への関心は、全年齢で合わせると85%になるというご説明があったが、他市町村と比較して高いのか低いのかを教えて欲しい。
- アンケート結果の最終版を提示する段階で、お知らせしたい。
- ・国の廃棄物処理基本方針で示されている一般廃棄物の出口側循環利用率は、弘前市のリサイクル率と解釈してよいか。
- 概ねリサイクル率と解釈して差し支えない。
- ・国の廃棄物処理基本方針で示されている数値目標に対して、弘前市の数値目標が乖離している。国の目標は拘束力があるものなのか。また、国の目標と比べて悪い数値としているのは何故か。
- 国の目標には拘束力はなく、市の状況に応じて独自に決めるものである。国の目標は、ごみの少ない市や大都市なども含めて検討しているものであるため、市の目標と乖離が発生している。
- ・「食品残さを減らす取組を特に何も行っていない」と回答した事業所が75%と高いため、対策を行うことは効果的と考えるが、具体的にどのような施策を検討しているか。
- 食品残さの削減は重要な課題と認識している。ばら売りや少量メニューの追加など、できるところから少しずつ取り組んでいくことがポイントと考えている。また、事業者が取組を行っていない理由については、アンケートでは詳細に切り込めなかったため不明である。
- ・市民の役割・取組で、「ペーパーレス化」の記載があるが、紙はリサイクル可能であり、紙に慣れ親しんだ世代にとっては紙の方がデジタルより理解が深まる面もある。施策の内容として世代を超えて受け入れてもらえるような表現としてほしい。
- ご指摘を踏まえて、施策の内容を再検討する。
- ・事業者の役割・取組でも「ペーパーレス化」の記載があるが、事業所の規模によっては電子化が困難なところもあるため、表現を検討してほしい。
- ご指摘を踏まえて、施策の内容を再検討する。
- ・市民が無意識に受け取るもの（ポスティングされるチラシ等）について不要であれば受け取らない意思表示をすることで不要な紙類は減っていくものとする。

→ご指摘を踏まえて、施策の内容を検討する。

- ・「基本理念」は、市民に興味を持ってもらうことがごみ減量の意識付けを進めるうえで重要である。ごみ処理について少しでも興味や関心を引くような言葉にした方が伝わりやすいと思う。

- ・不法投棄されたごみを毎日拾っている人がいる。ごみを拾ってくれている人を褒める制度などを導入してほしい。

→実態を調べて対応を検討する。

- ・ごみ収集アプリは、市民に直接情報発信ができるものであるが、認知度が低いことからアプリの普及と有効な活用が重要と考える。アプリに限らずデジタルを用いた効果的な情報発信方法について考えているものはあるか。また、事業者向けの情報発信においてはデジタルの方が効果的なこともあるため、紙とデジタルの活用を多角的に検討していただきたい。

→ごみ分別ガイドブックの利用形態をアンケートで確認した結果、紙の利用率は近年減少してきており、60代以上でも1割程度にとどまっている。どのコンテンツをどのような形態で提供していくかを検討していく必要があると考えている。

- ・アンケート結果は、市民にどのような形で公開するのか。町会に加入していない人は、広報誌や町会の回覧が来ないが、そのような人に対しての情報発信をどのように考えているか。

→町会に加入していない方は、自ら情報を取得できる方であるという認識である。（アンケート結果については、市ホームページで公表予定。）

- ・ごみ集積所ボックスを町会で購入しているため、町会に入っていない方で、ごみが出せない方がいると思う。そのような方から市へ問い合わせはあるか。

→日々問い合わせが来ている。ごみの出し方の選択肢を提示し、本人が選ぶ手段でごみを出している状況である。

- ・ごみ集積所に分別が誤っているごみが長期間放置されている。ごみの出し方が悪い方への対応は。

→町会と対応方法を協議し、場合によっては監視カメラをつけて本人を特定する等、根本的な解決に繋がるよう取り組んでいる。

- ・不法投棄や不法回収の対策では、悪質な行為を見つけて通報する制度があるが、良い活動についても連絡し、良い活動を市民に周知してはどうか。

→ご意見同様のことができないか検討したい。

(2)【案件2】ごみ減量化・資源化に向けた取組について

⇒【資料4・5】について、事務局から説明を行った。

《質問・意見等》

- ・洋服等の不用品や野菜等を集めて安価で販売する活動を行っているが、特に洋服のニーズが高まっている。市のイベントでも気軽にフリーマーケットに出店できる機会を設けてほしい。また、学校指定の体操着やスキーウェアのリユースを進めている学校

- があるため、市内の他の学校へも声掛けをしてはどうか。
- 様々な団体がリユースイベントを実施していることを把握しており、ご意見を参考にしつつ、連携した取組ができないか検討したい。
- ・持ち去りの規制対象は、まだ使用できるような大型ごみ等も含まれるのか。
- ごみとして出されたものは全て対象となる。

(3)【案件3】その他

⇒事前に委員から提出されたごみ出しに関する質問・意見について、事務局より回答を行った。

《質問・意見等》

- ・町会に入っていない方のごみの出し方について、ごみの維持費としてお金をいただいている町会もあると聞いた。

→そのような取扱いをしている事例を把握している。町会が設置している集積所であるため、町会に入っていない方がごみを捨てている場合は、管理している側（町会）の権利を主張し、適切に対応いただきたいと考えている。

4 課長挨拶

5 閉会（進行：鼻和課長補佐）

○ 資料

- ・【資料1】令和7年度弘前市ごみ減量・リサイクルに関するアンケート調査結果（暫定版）
- ・【資料2】弘前市一般廃棄物処理基本計画（草案）
- ・【資料3】次期「弘前市一般廃棄物処理基本計画」の個別施策の策定方針について
- ・【資料4】子供服のリユース事業
- ・【資料5】弘前市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

○ 公開・非公開の区分…「非公開」